

株式会社 青木土建 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 6 年 8 月 1 日～令和 9 年 7 月 31 日までの 3 年間

2. 内容

目標 1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和 6 年 9 月～ 改正法令に基づく諸制度の調査を行い、制度に関する情報を文書で従業員に配布

目標 2：育児休業等を取得しやすい環境作りのため、管理職の研修を行う。

<対策>

- 令和 6 年 9 月～ 実態を把握し、その結果に基づき、当社の現状に合った研修内容を検討。
- 令和 7 年度 ～ 研修の実施

目標 3：年次有給休暇の取得を促進する

<対策>

- 令和 6 年 8 月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始

目標4：学生・生徒のインターンシップの受け入れを行う。

<対策>

- 令和 6年 9月～ 従前の受け入れ体制について検討・検証、受け入れを行う部署への説明及び体制作り
- 令和 7年 1月～ 関係行政機関・学校との連携、社員への周知
- 令和 7年 4月～ インターンシップの受け入れ開始